

〔大阪における 文化の分野別動向〕

<地域文化>

弘本由香里

地域社会の激変期を振り返る

人口減少社会が現実のものとなり、少子高齢化とともに世帯の小規模化も進んでいる。いまや、いわゆるファミリー世帯でなく、夫婦のみや単身の世帯が多数をなす地域社会が一般化してきている。同時に、社会・経済のグローバル化によって、人口の国際化も一気に進んでいる。つまり、地域文化を構成する社会単位のあり方自体が、激変してきているということである。こうした観点を抜きにして、現代そしてこれからの地域文化を語ることはできないだろう。

個人化が進む社会と暮らしは、孤立化というリスクと背中合わせである。他者との関係の希薄化は、個人のアイデンティティ確立の難しさ、生命の連続性の実感の乏しさ、多世代・多文化間のコミュニケーションの断絶、そしてソーシャル・キャピタル（社会規範や信頼関係、社会的紐帯などの社会関係資本）の弱体化にも及んでいく。

地に足のついたローカルな営みと、グローバルな社会における自らの立ち位置と、その両者をつないでとらえるまなざしや、個を基点としながら、他者とのオルタナティブなつながりのデザインを切実に必要とする時代を、現代の生活者は生きているといってもいいだろう。地域社会のあらゆる場面で、異なる価値観を越境し受容する、多文化共生の姿勢が欠かせないものとなる。一方で、変化が激しく孤立化が進む社会になればなるほど、地域の記憶や知恵を蓄積していく文化装置や、ゆっくりとしか変化しない自然や幾世代にもわたる時を重ねた歴史資源が、人々の支えやつなぎ手、いわばパートナーシップの媒介としての価値を発揮する。

地域文化をめぐって、この十年を振り返ると、上記のような社会の激変期の様相が個々の事象の背景に浮かび上がってくるのである。こうした動きを支える仕組みとして、一九九八年の特定非営利活動推進法（NPO）の施行や、二〇〇一年の文化芸術振興基本法の施行と前後して活発化した自治体の文化振興条例の施行や計画の策定、あるいは2005年の景観法の全面施行、二〇〇七年の文化財保護法の改正によって地域固有の文化的景観が文化財に位置づけられるなど、この十年のうちに、地域文化に関わる数々の法的な枠組みも新たに形づくられてきている。自治体行政の現場でも、パートナーシップ型の地域まちづくり支援が広がりを見せ、地域固有の資源を活かし、多様な政策分野を横断的に貫く新たな流れをつくり始めている。そのひとつひとつを、ここで網羅的に紹介することはできないため、地域社会の激変期における、地域文化への新たなアプローチという視点からいくつ

かの特徴的な取り組みを紹介しておきたい。

個と社会の関係を紡ぎ直す実践

奇しくも、二〇〇七年に十周年を迎えた、市民参加型寺院「應典院」は、旧来型の地域や家族の規範に拠って命脈を保ってきた、伝統宗教の枠組みの中に位置しながら、個人化する社会の変化を敏感に自覚的に受け止め、個人化する社会にどうコミットすべきか、現代に生きる宗教施設や活動のあり方を模索し続けている寺院である。その意味で、現代の地域文化をめぐる様相を、ひとつのあり方として体現している事例といってもいいだろう。表現活動を通じた個々人の尊厳の回復や、人生の完成期をサポートしようとする試みなど、個人と社会の関係を紡ぎ直すことに、主眼を置いた象徴的な取り組みが積み重ねられている。十周年記念誌『呼吸するお寺』は、一九九五年の阪神・淡路大震災の衝撃を原動力に、市民社会における新たな公共空間としての寺院像を追求した、一寺院の実践の軌跡を描き出している。と同時に、芸術文化を媒介に、歴史を携えた一つの公共空間が、激変期の社会にどのように交わり、あるいは切り込もうとしたのか、その裂け目は何を物語るのか、時代を映す鏡の観もある。

多文化共生の最前線を生きてきた、生野区の 코리아タウン（御幸通商店街）界隈の動きもダイナミックである。これまで、地域振興や、マイノリティの人権や民族文化など、個別のテーマを持ったキープレイヤーがそれぞれに特色ある事業を展開し、まちづくりに貢献してきた。しかし、必ずしも横断的な連携までは志向されていなかった。その状況が大きく変わるきっかけとなったのが、在日コリアンを含む地域住民と行政の協働による、「生野区未来わがまちビジョン」(二〇〇六年)や「生野区地域福祉アクションプラン」(二〇〇六年)の策定である。そこで出会ったまちづくりのキープレイヤーたちが、在日コリアンをはじめとした多文化共生の歴史的フロンティアならではの独特の生活文化に着目し、まちの活性化に向けてゆるやかなネットワークを形成し、さまざまなアイデアを持ち寄り、議論を重ね発信していく。そんな地域の重層的な文化状況が、二〇〇七年には一気に広がりを見せ、たとえば地域独自のメディアを持たないかといった議論も活発化してきている。

地域文化と情報という視点で、全国でも極めてユニークな活動を展開する団体も、大阪で生まれ成長しつつある。地域で活動する個人や団体が、映像表現を介して情報発信し、老若男女が立場や価値観の違いを超えて交流し、地域の課題解決に貢献していく。そんな場づくりと技術の普及・サポートをミッションとする「映像発信てれれ」である。市民から寄せられた映像作品を、地域のカフェやギャラリー、市民活動センターなどで定期上映する「カフェ放送てれれ」は、この数年で着実な広がりを見せ、大阪市内の複数箇所のみならず、高槻市、堺市、八尾市、京都市、神戸市、尼崎市などにも上映拠点が設けられ、上映作品はケーブルテレビでも毎日放送されている。マイノリティの社会参加を促し、情報発信を可能にするツールとしての意義も大きい。映像を媒介とした、地域における社会開発や文化創造のモデルとして、その独自性が評価され「おおさか CB アワード二〇〇七」

(大阪府、大阪市、大阪商工会議所、大阪ボランティア協会、大阪 NPO センターが実施) の大賞にも選ばれている。

地域文化を支えるガバナンスが課題

地域文化をめぐる、社会システムが大きな変化を遂げつつあるなか、行財政改革の激流の中で実験的に取り組まれてきた事業が、社会的に高い評価を得ながらも中断されるケースも見られる。たとえば、昨年の本欄で紹介した、大阪市の土地信託事業「フェスティバルゲート」の破綻後に、先駆的な芸術文化政策の一環として誘致されたアート NPO (二〇〇二年・二〇〇三年に入居) は、地域の文化拠点としてアートによるソーシャル・インクルージョン (社会的包摂) をコンセプトに、地域文化の復興や課題解決に注力し、事業継続の提案を試みるも、施設の売却に伴って退去を余儀なくされた。こうした出来事が市民につきつけているのは、狭義の文化政策やアート・マネジメントに依拠するだけでは、地域文化の持続的な発展は成り立ち難いという現実であり、地域文化を支えるガバナンスをいかに構築していくかという鋭い問題提起であることに他ならないだろう。

二〇〇七年、大阪市平野区の平野郷地区で、同地区内の歴史的健造物「大念佛寺」より高い建築を規制する地区計画が誕生した。一九八〇年代から取り組まれてきた「平野のまちづくりを考える会」の活動をはじめ、地域の生活文化に着目した多彩な住民活動の展開と蓄積。その蓄積のうえに、一九九九年に導入された地元協議会と大阪市の協働によるまちなみ修景事業「HOPE ゾーン事業」が育んでいった果実とでもいい。住民主導で実現した広範囲に渡る高さ制限の導入は全国でも珍しく、とりわけ景観意識が必ずしも高いとは言いがたい状況にある大阪市内にあって、特筆すべき文化的出来事の一つであった。環濠都市の歴史を持ち、中世以来受け継がれてきた、自治のまちならではの文化風土に拠るところが大きいのではないだろうか。地域の歴史性を発展的に継承しながら生み出していくガバナンスの一形態といえるだろう。

一方、地域を越えた創造者や研究者のネットワークによる動きも芽生えつつある。二〇〇七年に発足した「創造都市市民会議 (クリエイティブ大阪)」は、市民の立場から大阪を創造都市へと転換していくために、経済界や NPO をはじめ幅広い市民の横断的なネットワークの形成と、両輪となる行政とのパートナーシップを志向している。また、同年に発足した「大阪でアーツカウンスルをつくる会」は、「創造都市市民会議」と連携しながら公民協働で芸術文化政策を協議する組織づくりを目指している。地域社会の激変期をいかに創造的に乗り越えていくか、地域文化とガバナンスについて積極的な議論を導き出していくことを期待したい。(大阪ガス エネルギー・文化研究所 客員研究員)